

平成26年上尾市議会6月定例会  
市政に対する一般質問 答弁要旨

(教育関連部分抜粋)

# 目 次

〔平成26年6月17日(火曜日)〕

## ●田中 元三郎 議員 ..... 1

### 1 学校の諸問題について【学校教育部長答弁】

#### (1) 給食の残飯量

- ・小・中学校の給食の残飯量について
- ・献立により差があると思うが、残さないように食べてもらう工夫は

#### (2) プール事故対策

- ・プール事故防止の徹底をはかっているのか

#### (3) 大型モニターの活用と問題点

- ・大型モニターをどの教科でどのように活用しているか
- ・大型モニターの画面が見にくいのか
- ・教師側の活用能力に差がないか。また、差をどのように補っていくのか

#### (4) 空気清浄機、加湿器

- ・平成25年度冬期の学級閉鎖数について
- ・冬期のインフルエンザ等の感染症予防に空気清浄器や加湿器を備えるべきでは

#### (5) 学校の飲み水

- ・夏季における熱中症対策でどのように指導しているのか
- ・授業中の飲み水を許可しているのか、生活の規範としてどう考えているのか
- ・水筒持参許可校数は

## ●町田 皇介 議員 ..... 3

### 1 (仮称)埼玉アイスアリーナについて **【教育総務部長答弁】**

#### (1) 現在、上尾運動公園に建設中の(仮称)埼玉アイスアリーナに伴う、施設概要、立地自治体としての効果及び今後の活用について

- ・施設概要全般について
- ・埼玉アイスアリーナと同様の「国際規格を有した通年型アイスリンクは、首都圏にどのくらいあるのか」について
- ・「メインリンクではフィギュアスケート、アイスホッケー、ショートトラック、サブリンクではカーリングということであるが、この4種類のみ競技の公式戦が可能ということか」について
- ・「アイスアリーナは、24時間営業ということだが、利用形態はどのような形なのか」について
- ・「駐車場敷地の4割を使った施設ということで、駐車スペースが大幅に減少したことによる影響が懸念されるが、その点についてどのような認識があるか」について
- ・「駐車場について関係機関と調整していくということだが、具体的にどのような調整、対応を考えているか」について
- ・「県体協とどのように連携し、まちづくりの中でどのように活かしていくのか」について
- ・「大会・合宿の誘致をはじめ、市の経済活性化につなげるべき施策についての考え方
- ・「市長の発言に「まちおこしにつながる」ということがあったが、アイスアリーナの活用についての見解で付け加えることがあるか

●星野 良行 議員 ..... 5

- 1 (仮称)埼玉アイスアリーナの概要と市の対応について **【教育総務部長答弁】**
- (1) アイスアリーナの概要について
  - (2) 周辺環境ならびに安全対策について
    - ・駅前からアイスアリーナまで、市独自の案内表示について
  - (3) スケートやカーリング競技の普及について
    - ・県の施設ではあるが、地元上尾としてできること
    - ・スケートの裾野を広げるために市として何ができるか
    - ・市内のスケート教室の現在の状況について
    - ・スケート教室の回数を増やしたり、初心者、子ども向けの開催の考えはあるか
    - ・駅前や市役所等でアイスアリーナの情報提供はできないか
    - ・小学校の学校行事等でスケート教室を実施できるか
- 2 通学路への防犯カメラの整備について **【学校教育部長答弁】**
- (1) 通学路に防犯カメラを設置することについての市の見解
  - (2) 校内、通学路の設置状況
  - (3) 今後の通学路への設置についての市の考え方について
  - (4) 学校周辺の商店会(街)や事業者が防犯カメラを設置することに対する協力関係について

●長沢 純 議員 ..... 8

- 1 安全な通学路とするために**【学校教育部長答弁】**
- (1) 小中学校の交通事故対策について
    - ・平方小学校での事故分析と児童のメンタル面を含めた今後の教育委員会の対策について
    - ・校外学習・立哨指導における交通教育マニュアルの共通活用について
  - (2) 通学路危険箇所の公表について
    - ・通学路安全マップのホームページ公表の進捗について
    - ・通学路緊急合同点検の取組み状況、公表予定について
  - (3) 通学路安全対策の進捗について
    - ・平成26年度9か所を選定する上での教育委員会の現地訪問状況
    - ・平成25年度市PTA連合会要望の進捗と要因分析
  - (4) 学校安全パトロールカーについて
    - ・給油場所の市外給油と鍵の受け渡しのために学校に受渡しポストを設置することについて
  - (5) 私有地の通学路認定について
- 2 2020年東京オリンピック・パラリンピックにかける思い **【教育総務部長答弁】**
- (1) キャンプ地誘致の照会について
    - ・いつ、どこから、だれに対するの依頼か
    - ・照会の内容、提出期限はいつか
    - ・どのように判断をするか
  - (2) 小・中学校での五輪教育をどう取組むか**【学校教育部長答弁】**

〔平成26年6月18日(水曜日)〕

●浦和 三郎 議員 ..... 11

1 学校給食について【学校教育部長答弁】

- (1) 給食が作られるまでの全ての流れについて
- (2) 文部科学省の学校給食に関するマニュアルの他に市独自のマニュアルがあるかについて
- (3) 小・中学校の食育の取組みについて
- (4) 小・中学校での食べ残し量について
  - ・小・中学校の給食の残飯量について
  - ・献立により差があると思うが、残さないように食べてもらう工夫は

2 学校給食について【学校教育部長答弁】

- ・給食の残菜は産業廃棄物なのか一般廃棄物なのか
- ・共同調理場・小学校からどのような廃棄物が出るのか
- ・共同調理場・小学校から出る廃棄物はどのように処理するのか
- ・中学校から出る廃棄物はどのように処理するのか
- ・牛乳パックのリサイクルは今も続けているのか
- ・共同調理場・小学校で牛乳パックの他にリサイクルできるものは
- ・学校が上尾市産の食材を購入するための基準があるのか
- ・給食で使用する食肉の品質確認方法は

●橋北 富雄 議員 ..... 14

1 平和教育について【学校教育部長答弁】

- (1) 教育現場での現在の平和教育の取組について
- (2) 学校行事などで、非核平和パネル展の開催、絵画展による平和教育を行うことについて
- (3) 今後の平和教育の取組みについて
- (4) 平和教育を推進している他市の施設への社会科見学について

●池野 耕司 議員 ..... 15

1 ライフステージと健康づくりについて【学校教育部長答弁】

- (1) 子どもの健康度(小学生の過去5年間の12才児の歯の健康度、肥満児の推移、小中学校の児童生徒の睡眠時間)

〔平成25年6月19日(木曜日)〕

●井上 茂 議員 ..... 16

(1) 特別支援学級の設置と課題について【学校教育部長答弁】

- ・これまで、一定の集団がないと特別支援学級を作れないという見解があったが、今回設置していくにあたり、どう考えているのか
- ・特別支援学級を整備していく計画があるが、ニーズを把握しているのか
- ・平成27年度、28年度に7校、6校設置計画されているが、これは、ニーズに基づいたものなのか
- ・どのような種別の学級が設置されるか。
- ・他の障害もあるが、なぜ2学級なのか
- ・教室が2階以上に設置される学校があるが、その理由と心配はないのか。
- ・①2階以上に設置する予定の学校は何校か。
- ・②他市で2階以上に設置している例はあるか。
- ・③2階以上に設置するメリットはあるのか。
- ・④安全の配慮の具体的なものは何か
- ・教員は配置されるのか
- ・特別支援学級を担当できる教員がいるのか。経験がある教員が配置され、運営できるのか。
- ・拡充している研修について詳しく説明してもらいたい。
- ・特別支援学級に補助教員はつくのか。

(2) 水上公園とシティプロモーションについて【教育総務部長答弁】

- ・プール等の老朽化による埼玉県への検討状況 及び利用状況について
- ・水上公園の存続について、市はどのような働きかけを考えているか
- ・シティプロモーションの観点から、上尾市は水上公園をどのように認識しているのか

●鈴木 茂 議員 ..... 18

(1) 市内在住の外国人親子の支援について【学校教育部長答弁】

- ・父母のどちらかが外国人か、両方が外国人の小学生・中学生の数は
- ・この子たちの学校生活での心配事は
- ・浜松市では、浜松外国人子ども教育支援協会等の3団体が教育委員会から委託を受けて日本語と学習の支援を行っているが、上尾市では同様な組織はあるのか。日本語教室や学習支援教室等はあるのか
- ・学校生活での差別やいじめは大丈夫か
- ・神奈川県藤沢市長後小学校では、他国籍の子どもを個別指導する国際教室がある。このような国際教室等は、上尾市にあるか
- ・日本語指導員については、何校で何名設置し、どのような支援を行っているか
- ・学校生活での差別やいじめを無くすためにも国際理解教育はとても大切だと思うが、上尾市では国際理解教育はどのように行われているか

●深山 孝 議員 ..... 20

1 教育問題について【学校教育部長答弁】

(1) 学校での食育の取組みと給食の工夫について

- ・食育推進計画の中で学校が果たす役割について
- ・肥満傾向児の定義とは
- ・肥満傾向児の小学校と中学校の出現率
- ・肥満傾向児への指導はどのような事を行っているか
- ・痩身(そうしん)傾向児の定義と指導

2 文化財の保護と公開について【教育総務部長答弁】

(1) 市が管理している文化財の種類と点数

(2) 保存方法と公開に向けた取組み

(3) 常設展示場への考えは

- ・歴史資料の活用に関して、これまでの取組みは

●伊藤 美佐子 議員 ..... 23

1 子どもとメディア対策(情報教育の充実)【学校教育部長答弁】

(1) 子どもの「ネット依存」の現状。インターネットが子どもの日々の生活に与えている影響などの実態について、どの程度把握されているか。

(2) 有害情報やネットトラブルから児童生徒を守る取組について、平成25年度の保護者や教職員に啓発する研修の開催頻度、重点的な内容、また、その効果

(3) 長時間のメディアとの接触による、脳や体、目や神経に及ぼす影響についての認識と今後の取組み

(4) インターネットや学校裏サイトなど子どもたちを取り巻く環境に対応する教育行政としての方針や今後の考え方

●秋山 かほる 議員 ..... 25

(1) 子育て支援について【教育総務部長答弁】

- ・公立平方幼稚園の今後についても国の方針が示されている。私立幼稚園と違い新制度移行を実施する義務が生じている。どの型に移行するのが良いか。

- ・平方幼稚園は市内唯一の公立幼稚園である。新制度移行に当たり、幼稚園経営の抱負を示してください。

〔平成26年6月20日(金曜日)〕

●齊藤 哲雄 議員 ..... 26

1 教育環境について 【学校教育部長答弁】

- (1) いじめ防止に係る整備状況
- (2) 上尾市の道徳教育の現状
- (3) 若手教員の育成状況

〔平成26年6月17日(火曜日)〕

◆田中 元三郎 議員

- 1 学校の諸問題について
  - (1) 給食の残飯量
    - ・小・中学校の給食の残飯量について
    - ・献立により差があると思うが、残さないように食べてもらう工夫は
  - (2) プール事故対策
    - ・プール事故防止の徹底をはかっているのか
  - (3) 大型モニターの活用と問題点
    - ・大型モニターをどの教科でどのように活用しているか
    - ・大型モニターの画面が見にくいのか
    - ・教師側の活用能力に差がないか。また、差をどのように補っていくのか
  - (4) 空気清浄機、加湿器
    - ・平成25年度冬期の学級閉鎖数について
    - ・冬期のインフルエンザ等の感染症予防に空気清浄器や加湿器を備えるべきでは
  - (5) 学校の飲み水
    - ・夏季における熱中症対策でどのように指導しているのか
    - ・授業中の飲み水を許可しているのか、生活の規範としてどう考えているのか
    - ・水筒持参許可校数は

◎学校の諸問題について(学校教育部長 答弁)

給食の残飯量

○小・中学校の給食の残飯量について

平成25年度の小学校のごはん・パン・麺・おかずを合わせて計量した残飯量の総計は、年間では24,516kgで、児童1人1日分の残飯量を1人あたりで計算すると10.0gである。中学校については総計が52,544kgで1日当たりの残飯量の1人分量は42.5gである。

○献立により差があると思うが、残さないように食べてもらう工夫は

食べ残し量は献立により差が生じている。そこで教育委員会としては、栄養バランスを考慮したうえで、献立ごとに味付けを工夫したり、料理の組み合わせや見た目なども考慮し、子ども達が完食できるよう取り組んでいる。また、給食の時間における食材の紹介や学級担任からの働きかけなどを行い、少しでも食べ残しが少なくなるよう取り組んでいる。

プール事故対策

○プール事故防止の徹底をはかっているのか

各学校では、プール使用の前に、プールの正しい使い方やプール事故防止及び事故発生時の適切な緊急対応のためのマニュアルをもとに、具体的な指導及び「緊急対応」について、全教職員が共通理解を図り、指導にあたっている。万が一事故が起きてしまった場合には、マニュアルにそって、AEDの使用や速やかな心肺蘇生など、人命救助を最優先するとともに、救急車の要請、他の児童生徒の誘導等、円滑・迅速に対応していく。各学校では、講習会等を毎年実施し、AEDの操作の仕方や心肺蘇生法を確認し、緊急時に冷静な対応が図られるように事故防止に努めている。教育委員会としては、教職員の救急対応能力を高めるため、消防署と連携し、心肺蘇生法講習会を実施するとともに、小学校教員を対象にした水泳実技指導者講習会を開催するなどし、学校と密接な連携をとり、事故防止の徹底に努めている。



## 大型モニターの活用と問題点

### ○大型モニターをどの教科でどのように活用しているか

大型モニターが導入されてから4年が経過し、現在、小・中学校ともに、全ての教科でデジタル教科書や、教師が作成した写真資料や映像資料を活用し、大型モニターを使用した授業が行われているところである。

### ○大型モニターの画面が見にくいのか

大型モニターの画面は、天候や明るさ、光の反射具合などにより、児童生徒からは見えにくくなる角度があるが、各学校において、大型モニターの位置や角度、画面の配色、照明の明るさ等の調整やカーテンの利用などを行い、工夫しながら活用しており、特に問題はない。

### ○教師側の活用能力に差がないか。また、差をどのように補っていくのか

教師側の活用能力に差がないか、また、差をどのように補っていくのかについてだが、ICTの活用能力については、どの教師も一定程度の基本的技能を身に付けているが、ICT機器操作の得手不得手があり、多少の差はあるものと認識している。教育委員会としては、全ての教師のICT機器操作能力を高めるために、デジタル教科書等の活用や実践事例を学ぶ「学校ICT活用研修」を実施し、教師によって差が出ないように努めている。

## 空気清浄機、加湿器

### ○平成25年度冬期の学級閉鎖数について

平成25年12月から平成26年3月までの学級閉鎖数は延べ86学級である。

### ○冬期のインフルエンザ等の感染症予防に空気清浄器や加湿器を備えるべきでは

空気清浄器や加湿器については、各学校が児童生徒の実態に応じて対応し、使用している学校もある。教育委員会としては、全ての学級に空気清浄器、加湿器を設置することは、現在のところ考えてはいるが、手洗いやうがいの励行、マスクの着用等を通して、児童・生徒の健康に配慮していく。

## 学校の飲み水

### ○夏季における熱中症対策でどのように指導しているのか

### ○授業中の飲み水を許可しているのか、生活の規範としてどう考えているのか

### ○水筒持参許可校数は

各学校では、児童生徒に対して、屋外の活動などでは、帽子を着用したり、適切な水分補給などを指導している。教育委員会では、適切なエアコンや扇風機の使用などについて、各学校に通知している。2点目、授業中の飲み水を許可しているのか、生活の規範としてどう考えているのかについてであるが、授業中の飲み水の許可は、生活規範として乱れる可能性があるため、望ましくはないが、児童生徒の体調により、各担任が適切に判断し、許可する場合もある。3点目、水筒持参許可学校数については、全ての小・中学校で許可している。

## ◆町田 皇介 議員

### 1 (仮称)埼玉アイスアリーナについて

(1) 現在、上尾運動公園に建設中の(仮称)埼玉アイスアリーナに伴う、施設概要、立地自治体としての効果及び今後の活用について

- ・施設概要全般について
- ・国際規格を有した通年型アイスリンクは、首都圏にどのくらいあるのか
- ・メインリンクではフィギュアスケート、アイスホッケー、ショートトラック、サブリンクではカーリングということであるが、この4種類のみ競技の公式戦が可能ということか
- ・アイスアリーナは、24時間営業ということだが、利用形態はどのような形なのか
- ・駐車場敷地の4割を使った施設ということで、駐車スペースが大幅に減少したことによる影響が懸念されるが、その点についてどのような認識があるかについて
- ・駐車場について関係機関と調整していくということだが、具体的にどのような調整、対応を考えているか
- ・県体協とどのように連携し、まちづくりの中でどのように活かしていくのか
- ・大会・合宿の誘致をはじめ、市の経済活性化につなげるべき施策についての考え方
- ・市長の発言に「まちおこしにつながる」ということがあったが、アイスアリーナの活用についての見解で付け加えることがあるか

### ◎(仮称)埼玉アイスアリーナについて(教育総務部長 答弁)

現在、上尾運動公園に建設中の(仮称)埼玉アイスアリーナに伴う、施設概要、立地自治体としての効果及び今後の活用について

#### ○施設概要全般について

上尾運動公園東側の水上公園駐車場で県立武道館の南側に、11月初旬のオープンを目指し現在建設が進んでいます。施設の設置管理は、「公益財団法人 埼玉県体育協会」が行い、管理運営は民間会社が行うことになっている。施設は建築面積が、4733.17㎡の地上2階建て、1階にメインリンクとサブリンクがある。メインリンクは、広さ60m×30m、フィギュアスケートやアイスホッケー、ショートトラック等の競技が実施でき国際規格を有している。サブリンクは、広さ46.5m×17.35mで、このスペースに国際規格を有するカーリングレーンが3レーン設置可能である。2階は、多目的利用室及び観覧スペースがあり、観覧スペースは約50人が収容可能とのことである。なお、1階の観覧スペースは、メインリンクの周りになり、大会観覧時メインリンクとサブリンクの間に仮設の観覧席を設置し、約200人が観覧可能とのことである。営業時間については、通年で24時間営業である。また、施設の特徴は、屋根全体に太陽光発電パネルを張り、省エネ型の冷却システム等を導入し、環境に配慮したものとなっている。

#### ○国際規格を有した通年型アイスリンクは、首都圏にどのくらいあるのか

首都圏にある国際規格を有した通年型アイスリンクであるが、関東では7施設である。内訳は、埼玉県1、東京都4、千葉県1、神奈川県1施設である。

#### ○メインリンクではフィギュアスケート、アイスホッケー、ショートトラック、サブリンクではカーリングということであるが、この4種類のみ競技の公式戦が可能ということか

「公益財団法人 埼玉県体育協会」に確認したところ、この4種類のみである。なお、メインリンク・サブリンクともにリンクの規格は国際規格を有している施設であるが、リンク周りに常設の観客席がないなど大勢の観客を呼ぶ大会は難しいと思われる。また、公式戦については、平成27年度に国民体育大会関東ブロック大会が埼玉県で開催されることに伴い、アイスホッケーの開催が決定しているとのことである。

### ○アイスアリーナは、24時間営業ということだが、利用形態はどのような形なのか

一般利用者の利用時間は、午前10時から午後6時まで、午後6時以降から翌朝の営業開始までは、専用利用にするとのことである。専用利用とは、例えばアイスホッケー等のクラブが練習で使用する場合や県・国を代表する選手が練習を行う場合等の利用を想定しているとのことである。

### ○駐車場敷地の4割を使った施設ということで、駐車スペースが大幅に減少したことによる影響が懸念されるが、その点についてどのような認識があるか

水上公園の駐車場は、県立武道館利用者も利用しており、アイスアリーナができることによる駐車場の減少とアイスアリーナ利用者も水上公園駐車場を利用することになると、市で実施する事業、例えば市民体育祭、シティマラソン、市民駅伝等の駐車場確保が難しくなるという問題はある。今後も施設管理者である埼玉県公園緑地協会や県立武道館、アイスアリーナ等と調整を図っていきたいと考えている。

### ○駐車場について関係機関と調整していくということだが、具体的にどのような調整、対応を考えているか」について

市では、市民体育祭、シティマラソン、市民駅伝等の開催に伴い上尾運動公園陸上競技場を借用しているが、競技会場の借用申請にあたっては、埼玉県公園緑地協会へ書類を提出している。駐車場については、競技会場確保を確認した上で、市の事業と同日開催される県立武道館等施設の参加人数等を確認し、台数の調整を行っている。また、事業の開催にあたり水上公園駐車場だけでなく、近隣の学校も駐車場として借用しているが、今後新たな駐車場の確保にむけ検討していく。さらに、大会参加者に参加案内する際は、公共交通機関をご利用いただくよう対応していきたいと考えている。

### ○県体協とどのように連携し、まちづくりの中でどのように活かしていくのか

スポーツ振興の観点からは、アイスアリーナの団体利用の受入体制について、現時点ではっきりと決まっていないが、市スケート連盟と協力し、氷上スポーツ人口の拡大を図っていきたいと考えている。また、シティセールス及び地域経済活性化の観点からは、アイスアリーナの完成による県内外からの交流人口の増加を、上尾市の知名度を上げる絶好の機会と捉え、県体協と連携しながら、関連部署とも協力し、市のイメージアップや商業の活性化、賑わいの創出につなげていきたいと考えている。

### ○大会・合宿の誘致をはじめ、市の経済活性化につなげるべき施策についての考え方

大会及び合宿に伴う宿泊等の誘致については、公益財団法人 埼玉県体育協会(設置管理者)の考えもあるので、広く情報交換等を行って活性化につなげるよう検討していきたいと考えている。

### ○市長の発言に「まちおこしにつながる」ということがあったが、アイスアリーナの活用についての見解で付け加えることがあるか (市長答弁)

(仮称)埼玉アイスアリーナが誕生することにより、新たに市民の氷上スポーツに親しむ場が増え、さらに、スケート・カーリング等氷上スポーツを「上尾」でというように、市外からもアイスアリーナの利用者が訪れることが期待され、いろいろな面で上尾市の活性化につなげていきたいと考えている。

## ◆星野 良行 議員

- 1 (仮称)埼玉アイスアリーナの概要と市の対応について
  - (1) アイスアリーナの概要について
  - (2) 周辺の環境ならびに安全対策について
    - ・駅前からアイスアリーナまで、市独自の案内表示について
  - (3) スケートやカーリング競技の普及について
    - ・県の施設ではあるが、地元上尾としてできること
    - ・スケートの裾野を広げるために市として何ができるか
    - ・市内のスケート教室の現在の状況について
    - ・スケート教室の回数を増やしたり、初心者、子ども向けの開催の考えはあるか
    - ・駅前や市役所等でアイスアリーナの情報提供はできないか
    - ・小学校の学校行事等でスケート教室を実施できるか
- 2 通学路への防犯カメラの整備について
  - (1) 通学路に防犯カメラを設置することについての市の見解
  - (2) 校内、通学路の設置状況
  - (3) 今後の通学路への設置についての市の考え方について
  - (4) 学校周辺の商店会(街)や事業者が防犯カメラを設置することに対する協力関係について

### ◎(仮称)埼玉アイスアリーナの概要と市の対応について(教育総務部長 答弁)

#### アイスアリーナの概要について

上尾運動公園東側のさいたま水上公園駐車場の一角に建設している。施設の設置管理は、「公益財団法人 埼玉県体育協会」が行い、管理運営は民間会社が行うことになっている。施設としては、1階にメインリンクとサブリンクがあり、メインリンクでは、フィギュアスケートやアイスホッケー、ショートトラック等の競技が実施でき、サブリンクでは、カーリングレーンが3レーンある。観覧施設については、常設観覧席の設置は無く、大会時等においては、施設1階に約200人分の仮設観覧席の設置が可能とのことである。

また、施設2階には、約50人分の観覧スペースの確保が可能となっている。営業時間については、通年で24時間営業となっている。

#### 周辺の環境ならびに安全対策について

##### ○駅前からアイスアリーナまで、市独自の案内表示について

上尾駅自由通路をはじめ、現在設置している案内板等を活用し、追加表示などを含め対応していきたいと考えており、今後のアイスアリーナ利用者の動向や意見を踏まえ、関係部署と協議していきたいと考えている。

#### スケートやカーリング競技の普及について

##### ○県の施設ではあるが、地元上尾としてできること

##### ○スケートの裾野を広げるために市として何ができるか

近年の氷上スポーツ競技者の活躍を受け、市民のスケートやカーリング競技等の氷上スポーツへの関心が高まってきていると認識しており、市としては、上尾市体育協会に加盟している、上尾市スケート連盟に協力をいただきながら子どもや初心者の人を対象としたスケート教室をはじめとする氷上スポーツ教室を企画、開催し、アイスアリーナにおいて、愛好者の裾野を広げる有意義な活用を検討していく。

## ○市内のスケート教室の現在の状況について

### ○スケート教室の回数を増やしたり、初心者、子ども向けの開催の考えはあるか

現在の市内でのスケート教室の開催状況についてだが、上尾市スケート連盟により、さいたま市にある「沼影公園アイススケート場」において、平成26年1月に1回、実施された。対象者及び参加人数については、上尾市内に在住・在勤・在学の方を対象に5名の参加で、内訳は、成人男性1人、成人女性2人、未就学男子2人とのことである。参加者には、施設使用料及び貸スケート靴の費用を負担いただいたとのことである。指導者については、5人で、その内、フィギュアスケート審判員の資格保持者が3人、スピードスケート審判員の資格保持者が1人とのことである。上尾市スケート連盟においても、アイスアリーナオープン後には、施設管理者と調整を図りながら、スケート教室等の企画、開催をし、氷上スポーツの普及と組織の強化を図っていききたいとのことであった。

### ○駅前や市役所等でアイスアリーナの情報提供はできないか

アイスアリーナオープン後において、埼玉県や埼玉県体育協会と連携をとりながら、市内公共施設等に施設案内パンフレットや各種教室等の開催に関するリーフレットの設置、また、アイスアリーナでの行事の情報を市の広報紙、ホームページへ掲載することなど、市民の氷上スポーツへの普及、推進につながる情報発信を検討していく。

### ○小学校の学校行事等であるスケート教室を実施できるか

現在、上尾市の各小中学校の教育課程には、スケートは含まれていないが、学習指導要領では、スキーやスケートなど、自然との関わりが深い活動については、「地域の実態に応じて行う」とされている。埼玉アイスアリーナが完成した後は、児童の安全面や費用を考慮した上で、学校の特色ある体験活動として位置づけることも可能であると考えている。

### 【再質問】今後、市であるスケート教室を実施する場合の参加費等に関する予算はどう考えるか

市がスケート教室を実施する場合、スケート指導者等への報償費は、市での予算化が検討されるが、施設使用料については、詳細が不明なため、今後、施設管理者と協議のうえ、検討していく。また、貸スケート靴の費用や傷害保険料は、一般的に参加者負担と考えている。

## **◎通学路への防犯カメラの整備について**(学校教育部長 答弁)

### **通学路に防犯カメラを設置することについての市の見解**

各学校では登下校時に学校応援団やPTA等、地域の方々の見守り活動や各中学校区の学校防犯青色パトロール活動、市職員による学校防犯青色パトロール等により児童生徒の見守り活動を実施している。このように、多くの人の目による防犯活動を引き続き継続していくことで、安全・安心の確保について取り組んでいくことができるものと考えている。

## 校内、通学路の設置状況

校内では、小学校に監視カメラ107台、中学校に監視カメラ58台を設置している。通学路では、小敷谷向山線の上尾道路を横断する地下道部の1か所に8台が設置されている。

## 今後の通学路への設置についての市の考え方について

防犯カメラの設置については、東京都が東京オリンピック開催の2018年度までに通学路防犯カメラを設置する旨の報道があったが、市としては、現在のところ、特に考えていないが、今後の他市の状況を見ながら、研究していきたい。

## 学校周辺の商店会(街)や事業者が防犯カメラを設置することに対する協力関係について

地域の見守り活動を行っていくうえで、学校と地域の商店会とがお互いに情報交換を深め、協力・連携して取り組んでいくことは、大変、重要であると考えている。さらに、商店会が防犯カメラを設置することについて、国や市の補助金制度があることなどを情報提供していきたいと考えている。

## **【再質問】学校に設置してある監視カメラの目的はなにか。その効果、事例**

学校内の監視カメラの設置目的は、学校内での防犯対策である。その効果としては、校内での日中、夜間を含めて犯罪の抑止効果があるものと認識している。昨年度の事例としては、3か月間に数回、武道場や体育館のガラスを割られた。その後、防犯カメラ4台を設置したことにより、ガラスを割られることがなくなったという事例があった。

## ◆長沢 純 議員

- 1 安全な通学路とするために
  - (1) 小中学校の交通事故対策について
    - ・平方小学校での事故分析と児童のメンタル面を含めた今後の教育委員会の対策について
    - ・校外学習・立哨指導における交通教育マニュアルの共通活用について
  - (2) 通学路危険箇所の公表について
    - ・通学路安全マップのホームページ公表の進捗について
    - ・通学路緊急合同点検の取り組み状況、公表予定について
  - (3) 通学路安全対策の進捗について
    - ・平成26年度9か所を選定する上での教育委員会の現地訪問状況
    - ・平成25年度市PTA連合会要望の進捗と要因分析
  - (4) 学校安全パトロールカーについて
    - ・給油場所の市外給油と鍵の受け渡しのために学校に受渡しポストを設置することについて
  - (5) 私有地の通学路認定について
- 2 2020年東京オリンピック・パラリンピックにかける思い
  - (1) キャンプ地誘致の照会について
    - ・いつ、どこから、だれに対しての依頼か
    - ・照会の内容、提出期限はいつか
    - ・どのように判断をするか
  - (2) 小・中学校での五輪教育をどう取組むか

### ◎安全な通学路とするために(学校教育部長 答弁)

#### 小中学校の交通事故対策について

#### ○平方小学校での事故分析と児童のメンタル面を含めた今後の教育委員会の対策について

平方小学校では、今回の「社会科地域めぐり」をするにあたり、事前に、教師が徒歩でコースを歩き、安全を確認し、コースを決定している。当日は、1列で列を乱さないように歩行することの徹底や横断旗を使用すること、教職員3名と付添いの保護者4名の計7名で列のどこに付添うか等の徹底した安全対策をとっていた。今回の事故については、このように、学校では十分な安全配慮を行っていたにもかかわらず、発生した事故であると分析している。次に、事故に係る児童のメンタル面についてだが、教育委員会としては、事故の一報を受け、学校を支援するために、指導主事2名を直ちに派遣した。さらに、児童のメンタルのケアが必要と判断し、教育心理専門員及びスクールカウンセラーの2名も派遣し、児童の心のケアにあたらせている。該当学年の保護者には、メンタルヘルスの方法について記したプリントを作成、配布するとともに、教職員向けには「事件・事故後のストレス反応と対処法」の資料を提供したところである。

また、事故後、児童が登校する3日間、教育心理専門員を派遣し、心のケアのためにいつでも相談できる体制を整えた。教育委員会としては、今回の事故の分析を生かし、校外行事計画の見直しと通学路の安全点検の両面から事故防止に努めていく。万が一、事故が発生した場合は、今回の教訓を生かし、教育心理専門員やカウンセラー、指導主事をすぐに派遣する等の体制を整え、迅速に対応していく。

#### ○校外学習・立哨指導における交通教育マニュアルの共通活用について

本市では、「学童の安全な誘導のしかた」というマニュアルがあったが、今回の平方小学校の事故を受け、児童・生徒の交通安全を図るため、今後、上尾警察や関係課と協議し、再構成したのち活用について検討していく。

## 通学路危険箇所の公表について

### ○通学路安全マップのホームページ公表の進捗について

現在、ホームページに通学路安全マップが掲載されているのは1校であるが、今後、各学校の安全マップを確認後、掲載できるよう指導していく。

### ○通学路緊急合同点検の取組み状況、公表予定について

昨年8月末時点では未公表として報道されたが、その後、校長会議において取組状況の資料を配布し説明した事により、北本県土整備事務所では現在公表したものとされている。

## 通学路安全対策の進捗について

### ○平成26年度9か所を選定する上での教育委員会の現地訪問状況

訪問状況であるが、緊急性や様々な状況を考慮する必要があることから、学校保健課や専門的な知識を有した関係課の職員による現地確認を実施し、平成26年度9か所を選定したところである。

### ○平成25年度市PTA連合会要望の進捗と要因分析

改善要望箇所については、関係課による調整会議を開催し、その後、専門的見地から必要性、緊急性を判断し、改善箇所を選定した。要因分析であるが、小学校の改善要望箇所数のうち、47%が信号機の設置など公安委員会が対応、22%が平成27年度以降に市が対応、8%が対策済み又は対策中、同じく8%が改善不要又は困難、4%が国・県・民間に要望、7%が平成26年度以降にゾーン30の中で対応するものであり、残りの5%について今年度予算で改善を図るものである。

## 学校安全パトロールカーについて

### ○給油場所の市外給油と鍵の受け渡しのために学校に受渡しポストを設置することについて

学校安全パトロールカーの鍵については、紛失や盗難を防ぐために、学校と実施者の間で、確実に手渡しでの返却をお願いしているところである。受け渡しポストの設置については、盗難・管理面等に課題があるので、必要性を考慮し検討していく。

## 私有地の通学路について

小学校の通学路について、民地である駐車場を通れないかとのことであるが、駐車場は、車両が保管される場所であり、車の出入りが多くあることから、安全上の課題があるものと考えられる。原市小学校の通学路については、幅員が狭く対面通行が困難であるため、通行上の安全確保に課題が生じるものと思われる。上尾市では、通学路については、公道を原則とし、校長が指定している。私有地を通学路にすることについては、私有地以外に適切な通学路となる道路がない場合を除いては、難しいものと考えている。例外的な事例としては、スクールゾーン時間帯前の登校における危険回避のため、民地ではないが、さいたま水上公園の敷地内の通路を通学路に指定したことがある。指摘のあった松山市での事例であるが、企業からの善意による申出により、敷地内の一部を児童の通学路用地としたほか、一般の方も通行に利用しているとのことであった。教育委員会としては、通学路の指定について、各学校の道路事情を踏まえ、学校と連携し、児童生徒の安全を優先して考えていきたい。



### **【再質問】PTA改善要望書に完了月を明確にし、公表する事について**

PTA改善要望箇所については、市内全校で200箇所以上あげられていることから、関係課と協議し検討していく。

### **【再質問】子どもの目線安全マップの作成について**

各学校では、子どもたち自身で通学路の危険箇所を示したマップを作成しているが、指摘の子ども目線安全マップの作成については、今後検討していきたい。

## **◎2020年東京オリンピック・パラリンピックにかける思い(教育総務部長 答弁)**

### **キャンプ地誘致の照会について**

#### **○いつ、どこから、だれに対しての依頼か**

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係るキャンプ地誘致及び多言語対応の状況の照会については、平成26年5月20日付けで、埼玉県県民生活部国際スポーツ課長から各市町村企画担当課長宛てに照会があったものである。

#### **○照会の内容、提出期限はいつか**

今回の照会の内容であるが、埼玉県が今後キャンプ候補地の照会があった場合の基礎資料作成のためのものであり、キャンプ地誘致に対する考え、誘致を希望する国や競技種目、誘致に際して候補となる競技施設や宿泊施設、また多言語対応への取組みについての照会でした。提出期限は、6月18日であり、各設問を所管課に照会し、スポーツ振興課でまとめ、回答をする予定である。

#### **○どのように判断をするか**

キャンプ地誘致に対しては、埼玉県に対し誘致のための条件等について問い合わせをしたところ詳細は不明ということである。今後誘致に対する情報を収集し、条件などを精査して準備を進めていきたいと考えているが、現時点では、是非又は出来れば誘致したいと回答する予定である。

### **【再質問】小・中学校での五輪教育をどう取組むか(学校教育部長 答弁)**

本市においても、2020年の東京オリンピックを迎えるにあたり、児童生徒のスポーツに対する関心を高めることは、大切であると考えている。上尾市教育委員会では、Vチャレンジリーグで活躍していた上尾メディックスの選手によるバレーボール教室を市内中学校バレーボール部員を対象に毎年実施してきた。今年は、7月29日に予定しているところである。また、各学校では、これまで県主催の「スポーツ選手活用体力向上事業」を活用し、スポーツアスリートを招いたスポーツ教室の実施や上尾市出身のJリーガーや箱根駅伝で活躍した選手、元女子プロ野球選手などを招いて、スポーツ教室や講演会を開催し、スポーツの意義や素晴らしさを体験させている。今後も上尾市教育委員会としては、このような一流スポーツ選手と触れ合う取り組みを積極的に進めていきたいと考えている。

[平成26年6月18日(水曜日)]

◆浦和 三郎 議員

- 1 学校給食について
  - (1) 給食が作られるまでの全ての流れについて
  - (2) 文部科学省の学校給食に関するマニュアルの他に市独自のマニュアルがあるかについて
  - (3) 小・中学校の食育の取組みについて
  - (4) 小・中学校での食べ残し量について
    - ・小・中学校の給食の残飯量について
    - ・献立により差があると思うが、残さないように食べてもらう工夫は
- 2 学校給食について
  - ・給食の残菜は産業廃棄物なのか一般廃棄物なのか
  - ・共同調理場・小学校からどのような廃棄物が出るのか
  - ・共同調理場・小学校から出る廃棄物はどのように処理するのか
  - ・中学校から出る廃棄物はどのように処理するのか
  - ・牛乳パックのリサイクルは今も続けているのか
  - ・共同調理場・小学校で牛乳パックの他にリサイクルできるものは
  - ・学校が上尾市産の食材を購入するための基準があるのか
  - ・給食で使用する食肉の品質確認方法は

◎学校給食について (学校教育部長 答弁)

給食が作られるまでの全ての流れについて

小学校給食では学校栄養士が献立案を作成し、献立を検討する委員会でその内容を討議・決定し、食材を検討する委員会で選定する。献立と食材が決定したのち、各小学校で発注し、給食室で調理された給食が児童に提供される。また、中学校給食についても、小学校と同様に食材が選定され、主菜・主食となる食材は共同調理場で、副菜・汁物等になる食材は各中学校の給食室で調理が行われます。その後、給食時間に合わせて共同調理場で調理された料理が各中学校に配送され、中学校で調理された料理と併せ給食として提供される。

文部科学省の学校給食に関するマニュアルの他に市独自のマニュアルがあるかについて

小学校では文科省のマニュアルとともに各学校の給食室に対応した「上尾市小学校給食衛生管理マニュアル」を作成し、日々の調理作業で活用している。中学校では全て委託で行っているが、委託業者が独自のマニュアルを作成し調理作業で活用している。

## 小・中学校の食育の取り組みについて

小学校では栄養教諭や栄養職員が教員とともに食事の大切さや健康について学ぶ授業を行い、児童の食に対する理解を深めるよう取り組んでいる。中学校においては、小学校と同様の授業を行うとともに家庭科の授業を中心に給食と健康の関わりや規則正しい食生活などについて学んでいる。また、食育の充実を図るためには家庭との連携も大切であることから、給食参観や給食だより、保健だより等をとおして栄養バランスの整った食事の大切さを保護者に理解していただくよう努めている。このように、現在、学校での食育の取り組みについては、給食の時間をはじめ、家庭科や保健体育などで食に関する指導を計画的かつ継続的に実施できるよう、指導の全体計画・年間指導計画を作成しており、食に対する理解を深めることや好き嫌いをなく食べることの大切さを年間を通して指導している。そのなかでは特に食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、社会性、食文化の6つの観点に基づいた指導を行っているところである。

## 小・中学校での食べ残し量について

### ○小・中学校の給食の残飯量について

#### ○献立により差があると思うが、残さないように食べてもらう工夫は

平成25年度の小学校給食のごはん・パン・麺・おかずを合わせて計量した食べ残し量の総計は年間では24,516kgで、児童1人1日分の食べ残し量を1人当たりで計算すると10.0gである。中学校給食の総計は5,254kgで、生徒1人1日当たりの分量は42.5gである。

#### ○給食の残菜は産業廃棄物なのか一般廃棄物なのか

給食の残菜は、事業系一般廃棄物として処理している。

#### ○共同調理場・小学校からどのような廃棄物が出るのか

調理前の下処理した野菜のくず、納品に使用された段ボールや調味料などが入っていた、缶、瓶、ペットボトル、残菜などである。

#### ○共同調理場・小学校から出る廃棄物はどのように処理するのか

牛乳パックおよび食用油以外の残菜などは、すべて直接西貝塚環境センターが収集・処理をしている。

#### ○中学校から出る廃棄物はどのように処理するのか

各中学校の給食室から出る廃棄物については、牛乳パック以外の残菜や段ボール、缶、瓶、ペットボトル等はすべて共同調理場で回収している。

#### ○牛乳パックのリサイクルは今も続けているのか

リサイクルは現在も継続して実施している。昨年度は市内小・中学校全校で、約22,243kg をリサイクルし、5203本のトイレトペーパーとして各学校に還元された。

#### ○共同調理場・小学校で牛乳パックの他にリサイクルできるものは

現在リサイクルできるものは、使用済みの食用油である。使用した油は、専門の業者が回収し、買い取られています。

### ○学校が上尾市産の食材を購入するための基準があるのか

給食の食材として使用するためには、衛生的な食材で必要な数量や規格が確実に揃い、定められた時間に食材を納品できることが必要である。現在、上尾市産の食材は、お米と酒粕については全校、トマトについては15校、人参や長ねぎなどは大石小・上平小・東小・大石南小・大石北小で使用している。今後は、地元産野菜の購入について生産農家と調整しながら拡充していくよう努めていく。

### ○給食で使用する食肉の品質確認方法は

牛肉については、現在のところは食材として利用はしていませんが、独立行政法人家畜改良センターの個体情報識別管理システムが利用できるため、必要に応じて情報を確認できるようにしている。豚肉については、システムがありませんので、納入業者には学校に納品するまでの流通経路の証明を求めている。それにより、生産者や産地などの確認を行っている。

## ◆橋北 富雄 議員

### 1 平和教育について

- (1) 教育現場での現在の平和教育の取り組みについて
- (2) 学校行事などで、非核平和パネル展の開催、絵画展による平和教育を行うことについて
- (3) 今後の平和教育の取組みについて
- (4) 平和教育を推進している他市の施設への社会科見学について

## 平和教育について (学校教育部長 答弁)

### ○教育現場での現在の平和教育の取組について

各学校においては、社会科や総合的な学習の時間で戦争体験談を聞くことや、戦争や平和に関する映像や写真資料を見ることで、歴史的事実を認識し、国際協調と世界平和の実現に努めることを学んでいる。具体的には、社会科のデジタル教科書には、戦争に関する写真や動画が多く掲載されているので、それらを大型モニターに映し出し、児童生徒の視覚に訴えた授業が展開されている。国語科では、戦争を題材とした物語教材を学習することで、平和の大切さなどについて理解を深めている。さらに、道徳の時間では、ともに生きる喜びや、国際的な視野に立って世界の平和と人類の幸福に貢献する自覚を持つことをねらいとする学習を行い、児童生徒の心情に訴えた授業を展開し、平和教育に取り組んでいる。

### ○学校行事などで、非核平和パネル展の開催、絵画展による平和教育を行うことについて

現在、上尾市の小・中学校では、学習指導要領に基づき、社会科の授業を中心に、国際社会と世界平和について、学習している。その中では、戦時中の暮らしや空襲、原爆の被害等の写真パネルを児童生徒に提示するとともに、教室や廊下に掲示し、戦争の実態を理解させている。また、それらの感想を児童生徒に書かせるなどして、平和の尊さを実感させる授業を行っているので、学校行事として特に取り扱うことは難しいと思われる。

### ○今後の平和教育の取組みについて

平和教育を推進していくことは、大変重要であると認識しているため、今後とも、戦争の悲惨さを伝える授業では、学校ICTを活用し、多くの映像資料を大型モニターに映し出し、視覚に訴えることや、国際協調の心情を醸成することで、平和を尊重する児童生徒の育成を図っていく。

### ○平和教育を推進している他市の施設への社会科見学について

社会科見学については、各学校が学習内容や児童生徒の発達段階を考慮して決定している。昨年度は、江戸東京博物館や昭和館等で、戦争に関する展示資料を見学して学んでいる学校もあった。今後も、社会科見学をより充実させるために、博物館等の各種情報を学校へ提供していく。

## ◆池野 耕司 議員

### 1 ライフステージと健康づくりについて【学校教育部長答弁】

(1) 子どもの健康度(小学生の過去5年間の12才児の歯の健康度、肥満児の推移、小中学校の児童生徒の睡眠時間)

### ライフステージと健康づくりについて (学校教育部長 答弁)

#### ○子どもの健康度(小学生の過去5年間の12才児の歯の健康度、肥満児の推移、小中学校の児童生徒の睡眠時間)

始めに、過去5年間の歯の健康度に関しては、小学校全体では「むし歯のない児童」の割合は、5年前の平成21年度と平成25年度を比較すると、男子は44.7%から51.0%へ、女子は45.6%から54.2%へと男女とも「むし歯の無い児童」の割合は増加している。平成25年度は、埼玉県学校歯科保健コンクールにおいて、大谷中学校が3年連続の最優秀校、優良校3校、入選校5校と多くの学校が表彰を受けている。また、今泉小学校は、歯科保健活動をはじめ、学校保健活動の取組みが評価され、文部科学大臣賞を受賞するなど、大きな実績を上げている。次に、肥満傾向児の推移に関しては、埼玉県学校保健統計調査によると、12才児の肥満傾向児の出現率は、平成21年度は9.8%、平成25年度は8.3%と減少している。次に、睡眠時間に関しては、8時間以上の睡眠をとっている児童・生徒は、平成21年度と平成25年度を比較すると、小学生は93.1%から89.7%、中学生は51.4%から48.5%となっており、小学生・中学生ともに減少している。

[平成26年6月19日(木曜日)]

◆井上 茂 議員

(1) 特別支援学級の設置と課題について

- ・これまで、一定の集団がないと特別支援学級を作れないという見解があったが、今回設置していくにあたり、どう考えているのか
- ・特別支援学級を整備していく計画があるが、ニーズを把握しているのか
- ・教室が2階以上に設置される学校があるが、その理由と心配はないのか。
- ・①2階以上に設置する予定の学校は何校か。②2階以上に設置するメリットはあるのか。
- ・教員は配置されるのか

(2) 水上公園とシティープロモーションについて

- ・プール等の老朽化による埼玉県の見直し状況及び利用状況について
- ・水上公園の存続について、市はどのような働きかけを考えているか
- ・シティープロモーションの観点から、上尾市は水上公園をどのように認識しているのか

**特別支援学級の設置と課題について** (学校教育部長 答弁)

○これまで、一定の集団がないと特別支援学級を作れないという見解があったが、今回設置していくにあたり、どう考えているのか

国においては、インクルーシブ教育システムの構築に向け、特別支援教育を推進しており、埼玉県においても、障害の有無にかかわらず、同じ場で、共に学ぶことのできる共生社会の形成を目指している。本市としても、国・県の動向を踏まえ、上尾市特別支援教育基本方針を策定し、全小学校へ特別支援学級を設置することにより、障害のある子どもたちが、地元の学校で学べるよう学習環境の整備を図るものである。

○特別支援学級を整備していく計画があるが、ニーズを把握しているのか

特別支援学級のニーズについては、発達支援相談センター等との連携や早期からの就学相談を行うなど、特別支援学級への就学を希望する児童の把握に努めている。

○①2階以上に設置する予定の学校は何校か。②2階以上に設置するメリットはあるのか。

2階以上に設置する予定の学校は、4校である。2階以上に設置する学校のメリットとしては、教室配置による通常学級に在籍する児童との交流のしやすさや生活の利便性、不審者等への対応などである。

○教員は配置されるのか

教員については、学級数に応じて、県教育委員会から教員数の配当があることから、特別支援学級が増えた分の教員についても、県教育委員会から配置される。

## 水上公園とシティプロモーションについて（教育総務部長 答弁）

### ○プール等の老朽化による埼玉県の検討状況 及び利用状況について

埼玉県に現在の検討状況について確認を取ったところ、施設の老朽化により、水上公園室内プールについては、利用状況を見ながら、平成27年度までに、利用停止を予定しているとのことである。さいたま水上公園の将来の在り方については、設備関係の劣化状況の調査を実施したうえで、今年度中に県庁内関連課で編成する検討チームを設置し、指定管理期限である平成28年度までに、方針を示していく予定とのことである。今年度内に設置される検討チームには、上尾市を含む外部の関係機関の関与は、予定していないとのことである。室内プールを含むプール施設の過去5年間の利用者数であるが、平成21年度が、175,482人、平成22年度が、221,127人、平成23年度が、170,874人、平成24年度が、141,936人、平成25年度が、125,168人となっている。なお、平成22年度については、県内4カ所の水上公園すべてにおいて、利用者が増加しており、記録的な猛暑の影響と推測される。また、平成24年度から、流れるプールが設備の老朽化により、利用停止している。

### ○シティプロモーションの観点から、上尾市は水上公園をどのように認識しているのか

（市長政策室長 答弁）

さいたま水上公園は、流れるプールの中止などの理由により、入場者数は年々減っているものの、毎年、年間10万人を超える入場者を迎えている。豊かな緑に囲まれた施設は、来場者のみならず、散歩や体操などに利用する近隣住民の憩いの場となっている。また、耐震性貯水槽が設置され、地域防災の拠点としての役割も果たしている。県が所有・管理する施設であるが、上尾市としても、シティプロモーションの観点から、市の魅力をアピールし、交流人口を増加させるために重要な地域資源であると認識している。

### ○水上公園の存続について、市はどのような働きかけを考えているのか（市長政策室長 答弁）

市としては、今後のプール施設の活用に関する県の検討状況を注視しつつ、施設の立地する自治体として、市内でも指折りの、「レジャー及びスポーツ施設」「緑豊かな施設」「防災の拠点」等様々な機能を有する、さいたま水上公園の存続及び更なる充実について、県に要望していきたいと考えている。



## ◆鈴木 茂 議員

### (1) 市内在住の外国人親子の支援について

- ・父母のどちらかが外国人か、両方が外国人の小学生・中学生の数は
- ・この子たちの学校生活での心配事は
- ・浜松市では、浜松外国人子ども居郁支援協会等の3団体が教育委員会から委託を受けて日本語と学習の支援を行っているが、上尾市では同様な組織はあるのか。日本語教室や学習支援教室等はあるのか
- ・学校生活での差別やいじめは大丈夫か
- ・神奈川県藤沢市長後小学校では、他国籍の子どもを個別指導する国際教室がある。このような国際教室等は、上尾市にあるか
- ・日本語指導員については、何校で何名設置し、どのような支援を行っているか
- ・学校生活での差別やいじめを無くすためにも国際理解教育はとても大切だと思うが、上尾市では国際理解教育はどのように行われているか

## 市内在住の外国人親子の支援について (学校教育部長 答弁)

### ○父母のどちらかが外国人か、両方が外国人の小学生・中学生の数は

父母のどちらかが外国人か、両方が外国人の小学生・中学生の数は、6月1日現在市内小・中学校に在籍する小学生232人、中学生113人である。そのうち、外国籍の児童生徒数は、小学生63人、中学生は42人である。

### ○この子たちの学校生活での心配事は

現在のところ、学校から学校生活に対する心配の声は聞いていないが、外国籍児童生徒の中には、日本に来て間もない子どももあり、日本の生活習慣や学校生活に不慣れであるという点がある。

### ○浜松市では、浜松外国人子ども教育支援協会等の3団体が教育委員会から委託を受けて日本語と学習の支援を行っているが、上尾市では同様な組織はあるのか。日本語教室や学習支援教室等はあるのか

上尾市では同様な組織はないが、上尾市国際交流協会が市内在住外国人のための日本語教室を開いており、そこで日本語を学んでいる児童生徒もいる。

### ○学校生活での差別やいじめは大丈夫か

特に、外国人児童生徒に関わる差別やいじめの報告はない。

### ○神奈川県藤沢市長後小学校では、他国籍の子どもを個別指導する国際教室がある。このような国際教室等は、上尾市にあるか

本市においては、指摘のような国際教室はないが、上尾市教育委員会では学校からの要請に応じて、日本語不自由な生徒に対して、日本語指導員を派遣している。

### ○日本語指導員については、何校で何名配置し、どのような支援を行っているか

教育委員会では、現在、該当児童生徒の母語が堪能な日本語指導員を13名雇用し、14校に配置している。日本語指導員は、授業において、教師の説明や指示の理解の補助にあたっている。また、児童生徒の実態に応じて、日本語の読み書き等の指導を個別に行っている。

○学校生活での差別やいじめを無くすためにも国際理解教育はとても大切だと思うが、上尾市では国際理解教育はどのように行われているのか

国際理解教育については、小学校では外国語活動や総合的な学習の時間において、外国語を学んだり、ALTと触れ合ったりすることを通して、異文化を理解し、共生することの大切さを学んでいる。

## ◆深山 孝 議員

### 1 教育問題について

#### (2) 学校での食育の取組みと給食の工夫について

- ・食育推進計画の中で学校が果たす役割について
- ・肥満傾向児の定義とは
- ・肥満傾向児の小学校と中学校の出現率
- ・肥満傾向児への指導はどのような事を行っているか
- ・痩身(そうしん)傾向児の定義と指導

### 2 文化財の保護と公開について

#### (4) 市が管理している文化財の種類と点数

#### (5) 保存方法と公開に向けた取組み

#### (6) 常設展示場への考えは

- ・歴史資料の活用に関して、これまでの取組みは

## ◎教育問題について (学校教育部長 答弁)

### 学校での食育の取組みと給食の工夫について

学校での食育の取組みについては、給食の時間をはじめ、家庭科や保健体育などで食に関する指導を計画的かつ継続的に実施できるよう、学校の教育活動全体の中で学校教育目標を達成するための「食に関する指導全体計画」や、この計画に基づき、学年ごと月別に計画を立て、指導をしていくための「食に関する指導の年間指導計画」を作成しており、食に対する理解を深めることや、好き嫌がなく食べることの大切さを年間を通して指導している。そのなかでは、特に食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、社会性、食文化の6つの観点に基づいた指導を行っているところである。また、議員さんの指摘のとおり、平成24年に実施した市民の食の現状や、食への意識を把握するための「食育に関するアンケート調査」の結果から、一般市民や高校生の一日当たりの野菜料理の摂取量1皿から2皿の回答が、6割近くあることや最近の大学生には、食事を一人でとる孤食の流行が報道されていることなどから、子どものころから、食育の充実をはかることが必要となる。家庭には、給食参観や給食だより、保健だより等をとおして、栄養バランスの整った食事の大切さを理解していただくように、また、学校や家庭では家族や友達との会食が楽しいと感じることができるよう、人と人とのつながりを深め、豊かな食生活につながるよう努めていく。次に給食の工夫についてであるが、学校給食では、季節の食材を使い郷土料理や和食の日を取り入れるなど、色々な味を体験し、豊かな味覚を形成できるような献立に努めている。具体的には、本市で収穫された埼玉県の推奨米である「彩のかがやき」を給食に取り入れている。また、小学校では毎年、冬の季節に「かす汁」を給食に取り入れていたが、今年1月に市内の酒造会社の酒粕を使用することができた。さらに今年度は、6月に地元農家の方々の協力により、小学校15校で市内産のトマトを給食に取り入れることができた。今後も、地産地消を含めた献立の工夫についてさらに努めていく。

### ○食育推進計画の中で学校が果たす役割について

食育推進計画では、「学ぼう」「作って食べよう」「つながろう」の3つの基本目標が掲げられている。「学ぼう」の中で、各学校では各教科と関連した食育を、計画的かつ継続的に実施し、正しい食生活を営むための基礎を身に付けさせるとともに、保護者への啓発活動も行っている。「作って食べよう」では、学校ファームでの作物収穫や調理実習において、作る楽しさを味わわせている。このように、子どもたちが生涯にわたり心身ともに健康な生活を送るために、食と健康に対する関心を高める事も学校の重要な役割であると考えている。

## ○肥満傾向児の定義とは

肥満傾向児とは、性別・年齢別ごとに、身長から求められた標準体重と、実際の体重のずれを百分率で表したものを肥満度とし、その値が20%以上の者としている。

## ○肥満傾向児の小学校と中学校の出現率

埼玉県学校保健統計調査によると、埼玉県では小学校6年生は8.9%、中学校3年生は6.4%である。

## ○肥満傾向児への指導はどのような事を行っているか

各学校では、養護教諭を中心にプライバシーを十分に配慮しながら、運動の勧めや定期的な体重測定等の個別指導を行っている。

## ○痩身傾向児の定義と指導

痩身傾向児とは、性別・年齢別ごとに、身長から求められた標準体重と、実際の体重のずれを百分率で表したものを肥満度とし、その値がマイナス20%以下の者としている。指導に関しては、養護教諭や栄養教諭が家庭と連携しながら、正しい食生活を身に付けさせることを指導している。

## 文化財の保護と公開について（教育総務部長 答弁）

### ○市が管理している文化財の種類と点数

文化財の種類としては、主として歴史資料、考古資料、民俗文化財がある。歴史資料では、主なものとして、市指定文化財である南村須田家文書、上尾宿助郷関係文書、平方村石倉家文書といった古文書があり、この3件の文書の合計点数が約3万点。このほかに、上尾市の合併前の旧町村役場文書、旧大谷農協文書も管理しており、これらが約8万6千点となっている。考古資料では、埼玉県指定文化財となっている殿山遺跡出土旧石器など、市内の遺跡発掘調査で出土した土器や石器等があり、42リットルの箱に1,443箱、管理している。民俗文化財は、機械化以前の農耕用具や、昔の暮らしを知ることのできる生活用具等があり、2,571点を管理している。

### ○保存方法と公開に向けた取組み

歴史資料については、1点ずつデータ化した上で、保存用の封筒に入れ、さらに文書保存用の箱に納めて、大石南小学校の余裕教室で保存している。これらについては、公開ができるように、整理を行って目録を作成し、検索の可能な状態にしている。また、マイクロフィルム撮影も行い、直接資料を見なくても、内容を確認できるよう、保存活用のための措置も行っている。考古資料については、平方北小学校、平方小学校の余裕教室で保存している。これらの中から、地域の歴史を紹介する上で特徴的な資料を選び、平方、原市、大石、大谷の4公民館の展示ケースで公開しているほか、地域振興公社や自治会などと共催で実施している文化財展にも出品し、公開している。このほか、あげお出前講座等で上尾の歴史について説明する際に、実物を使用して行うことがあるほか、求めに応じて学校の授業で使用する際に、貸し出しを行った事例もある。民俗文化財は、大字上野地内に設置している文化財収蔵庫と大石南小学校の余裕教室に保存している。これについても、考古資料と同様に展示による公開や貸し出しなども行っている。

### ○常設展示場への考えは

教育委員会としても、その必要性については十分に認識しているところである。上尾市総合計画では、収集した文化財の整理・保存・管理・活用するための施設整備を掲げており、関係する諸事業との調整を図りつつ、上尾市の魅力を発信できるよう、研究検討を進めていきたいと考えている。

**【再質問】歴史資料の活用に関して、これまでの取り組みは**（教育総務部長 答弁）

これまで収集・整理してきた歴史資料については、上尾市史の編さん事業などで活用してきた。また、地域の歴史を研究する市民の皆さんにも、閲覧という形で提供し、必要に応じてマイクロフィルムからコピーを作成して提供することでも活用を図ってきたところである。今後もより多くの市民の皆さんに貴重な歴史資料の活用をしていただけるよう、取り組んでいきたいと考えている。

## ◆伊藤 美佐子 議員

### 1 子どもとメディア対策(情報教育の充実)

- (1) 子どもの「ネット依存」の現状。インターネットが子どもの日々の生活に与えている影響などの実態について、どの程度把握されているか。
- (2) 有害情報やネットトラブルから児童生徒を守る取組について、平成25年度の保護者や教職員に啓発する研修の開催頻度、重点的な内容、また、その効果
- (3) 長時間のメディアとの接触による、脳や体、目や神経に及ぼす影響についての認識と今後の取組み
- (4) インターネットや学校裏サイトなど子どもたちを取り巻く環境に対応する教育行政としての方針や今後の考え方

## 子どもとメディア対策 (学校教育部長 答弁)

### ○子どもの「ネット依存」の現状。インターネットが子どもの日々の生活に与えている影響などの実態について、どの程度把握されているか。

子どものネット依存の具体的な把握はしていないが、インターネットの使用時間については、平成25年7月の埼玉県が行った小学6年生と中学2年生の抽出調査によると、平日平均3時間以上使うと答えた児童生徒は、小学6年生で1%、中学2年生で8%となっている。数値的には少なくなっているが、近年の携帯電話の普及率やインターネットの使用状況を見ると、子どもたちの生活リズムや睡眠時間などに影響を与えるものと思われる。インターネットトラブルについての学校からの報告は、平成24年度、小学校では1件、中学校では6件、平成25年度、小学校では2件、中学校では8件であった。

### ○有害情報やネットトラブルから児童生徒を守る取組について、平成25年度の保護者や教職員に啓発する研修の開催頻度、重点的な内容、また、その効果

子どもたちをネットトラブルから守るためには、家庭の理解が重要であることから、平成25年度は、家庭の啓発を重点として、「STOP ザ・ネットトラブル」という内容で啓発リーフレットを78000部作成し、市内全戸に配布した。また、「第32回青少年健全育成地域の集い」においても「インターネットの安心安全な使い方」について、e-ネットキャラバンによる講演会を開催した。さらに、子どものメディア・リテラシーの育成には、教職員の情報モラルに関する指導力の向上が不可欠であることから、教職員を対象とした情報モラル研修会を年間3回行うとともに、インターネットやネットトラブルについての研修会を生徒指導主任を対象に実施した。これらのことから、中学校では、午後9時以降、インターネットの使用をしないよう保護者に依頼するなどの取組も見られている。

### ○長時間のメディアとの接触による、脳や体、目や神経に及ぼす影響についての認識と今後の取組み

脳や体・神経に関する統計はないが、視力に関しては、平成16年度と平成25年度を比較すると、眼科医が受診を勧める視力0.9以下の児童・生徒の割合は、小学生では21.4%から24.9%、中学生では、45.9%から46.1%となっており、小学生は微増・中学生は横ばいの状況で、目立った視力の低下等は認められない。しかし、長時間テレビやパソコン等を使用する事により、目の疲れや生活習慣の乱れにつながることもあるとも認識している。今後の取組みについては、子どもの悪影響につながる長時間のメディアとの接触が無いように適切な利用の仕方や活用について指導していく。

## ○インターネットや学校裏サイトなど子どもたちを取り巻く環境に対応する教育行政としての方針や今後の考え方

子どもたちを取り巻く環境が急激に変化している中、子どもたちが情報モラルについて学び、様々なメディアからの情報を評価・識別し、取捨選択できる能力を身に付けることは、極めて重要であると考えている。教育委員会としては、教職員自身のメディア・リテラシーの指導力を高める研修会を開催するとともに、上尾市PTA連合会と連携し、各家庭がルールを定めるよう啓発し、子どもたちがインターネットトラブルに決して巻き込まれないよう努めていく。

### 【再質問】「上尾市アウトメディア宣言」を制定し、その取組みを拡げていく事について

(市長 答弁)

「上尾市アウトメディア宣言」について先ほど、学校教育部長が答弁したように、上尾市でもインターネットを午後9時以降に使わないように取組んでいる学校もある。上尾市としても、すでに取り組んでいる自治体の効果等を調査研究し、教育委員会と協議し検討していく。

◆秋山 かほる 議員

(1) 子育て支援について

- ・公立平方幼稚園の今後についても国の方針が示されている。私立幼稚園と違い新制度移行を実施する義務が生じている。どの型に移行するのが良いか。
- ・平方幼稚園は市内唯一の公立幼稚園である。新制度移行に当たり、幼稚園経営の抱負を示してください。

子育て支援について (教育総務部長 答弁)

○公立平方幼稚園の今後についても国の方針が示されている。私立幼稚園と違い新制度移行を実施する義務が生じている。どの型に移行するのが良いか。

公立平方幼稚園は、子ども・子育て支援新制度のもとで、「施設型給付」の幼稚園として運営していく予定である。

○平方幼稚園は市内唯一の公立幼稚園である。新制度移行に当たり、幼稚園経営の抱負を示してください。

平方幼稚園は、昭和40年の開園以来、地域に溶け込んだ教育施設として定着してきた。今後、子ども・子育て支援新制度のもとで運営していくが、引き続き、隣接する平方小学校との連携をはじめ、家庭や地域との連携も密にし、一人一人の幼児の発達に即した適切な教育を実施するとともに、地域の中で安心して子育てができる環境の構築に努めていく。



〔平成26年6月20日(金曜日)〕

◆齊藤 哲雄 議員

- |   |
|---|
| 1 教育環境について<br>(1)いじめ防止に係る整備状況<br>(2)上尾市の道徳教育の現状<br>(3)若手教員の育成状況 |
|---|

**教育環境について**(学校教育部長 答弁)

### ○いじめ防止に係る整備状況

教育委員会では、「いじめは決して許されないことであり、また、いじめはどの学校でも、どの子どもにも起こりうるものである」との認識に立ち、いじめ防止に取り組んできた。平成18年には、教育委員会、市PTA連合会、小学校長会、中学校長会が連携し、「いじめ根絶を訴える緊急アピール」を行うとともに、教師用指導資料「いじめのない学校を目指して」を作成し、学校がいじめに組織的に対応する体制を整えた。翌19年には、あげお子ども議会において「いじめをなくす宣言」を採択し、児童生徒が「いじめはしません。いじめは許しません。いじめのない学校をつくります」という宣言内容を常に意識するため、小・中学校すべての教室に掲示した。その後、大津市での痛ましい事件の発生を受け、平成24年8月に全小・中学校の校長と生徒指導主任による「上尾市いじめ根絶対策会議」を開催した。本会議では、いじめの防止には、教職員が児童生徒の実態を常に把握し、学校が組織的に対応するとともに、教育委員会と学校の連携が重要であると確認し、具体的な取組として、いじめに関するアンケートを全小・中学校で毎月実施することや、「なかよく楽しい学校生活を送るための標語」を全児童生徒から募集し、いじめ根絶の意識を高めること等に取り組んだ。平成25年には、教職員の実践的指導力の向上を図る、CAP研修会を実施するとともに、児童生徒の学級満足度や学級生活意欲を把握するアンケート調査Q-Uを小学校3年生以上の児童生徒を対象に実施し、学級で疎外感を感じている児童生徒を把握し、いじめの早期発見に役立てている。さらに、夏季休業中に、上尾市「いじめ根絶」中学生サミットを開催し、「上尾市『いじめ根絶』中学生宣言」を策定した。各学校では、いじめのない学校をつくらうとする児童生徒の心を育て、いじめを決して許さない気運を醸成している。また、昨年6月に公布された「いじめ防止対策推進法」制定を受け、上尾市では今年2月に「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針」を策定した。これを受け、各学校では、「いじめ防止基本方針」を作成し、いじめの根絶に取り組んでいるところである。

### ○上尾市の道徳教育の現状

道徳教育は、自立した一人の人間として、より深く自己を見つめながら、他者と調和し、人間としての在り方や生き方の自覚を深めていくことを目指すものである。特に、昨今、大きな社会問題となっているいじめ防止の観点からも、人権尊重の精神と生命に対する畏敬の念に関する理解が重要であり、道徳教育が果たす役割は非常に大きいと考えている。各学校では、学習指導要領に基づき、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の発達の段階に即し、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うことができるよう、道徳教育の充実に取り組んでいる。道徳の授業では、道徳的な価値を理解させるため、読み物資料を使い、主人公の心情の変化をとおして、児童生徒の考えを深めさせている。その際、大型モニターなどのICT機器を活用し視覚に訴えた学習、主人公の心情をより理解できるよう役割演技を取り入れた学習、保護者や地域の方と連携した学習など、様々な工夫をしている。また、小学校と中学校の教員が協力して中学校区内の連携を進め、共通の行動目標を策定する取組や、小学校の教員が中学校へ出向き、道徳の授業を参観するという教員交流の取組などが見られ、一貫した学びにつながっている。さらに、学校では、道徳の授業以外でも、様々な体験活動が、児童生徒の道徳性を養う機会であると捉えている。各学校では、褒める教育を推進しており、褒められる体験をとおして、児童生徒の自己有用感を高め、人としてよりよく生きようとする意欲をもたせるとともに、あいさつや礼儀など基本的な生活習慣を定着させることで、日常生活のマナーアップを図っている。

## ○若手教員の育成状況

教育現場では、教員の年齢層の二極化が進み、ベテラン教員の大量退職の時代を迎えている。このことにより、ベテラン教員が減少している中で、若手教員の採用が大変多くなっている。上尾市教育委員会としては、これからの教育を支え、発展させていくためには、若手教員の育成が喫緊の課題であるにとらえている。そのために学校や関係機関と連携し、若手教員に対する研修や学校での若手教員への支援指導体制の充実を図ることに力を入れて取り組んでいるところである。具体的には、若手教員の育成のために、埼玉県教育委員会と連携し、教員として必要な実践的指導力と使命感を養い、幅広い知見を得させることを目的とした研修を、1年目、2年目、5年目の教員を対象に行っている。また、市独自の研修として、3年目の教員を対象に、道徳教育、人権教育、教育相談、を中心に講義や演習等の研修を実施し、教員としての指導力の拡充及び実践的な指導力の向上に努めている。さらに、「上尾市教師力アップ講座」を開催し、平日の勤務時間終了後や土曜日や日曜日の週休日に、若手教員が自主的に参加できる研修の機会を設けている。講座内容は「ICT活用講座」「学級経営力や授業力向上講座」等の実践的な指導力の向上のための講座や、社会人としての資質向上のため「教師としての教養講座」等である。この研修には毎回多くの若手教員が参加し、「大変勉強になった」等の感想のほかにも、ベテランの教員が参加し「初めての参加であったが、とてもためになった。」という感想も寄せられている。上尾市教育委員会としては、教師として、情熱と使命感をもち、生き生きと自信をもって教育指導にあたるように、支援していく。